

国民健康保険税

国民健康保険税は、今年度から、基礎課税額(医療分)と介護納付金課税額(介護分)に加えて、後期高齢者支援金等課税額(後期高齢者支援金分)が加わります。

後期高齢者医療制度の施行に伴い負担軽減措置を実施

これに伴って、医療分と介護分も含めて税率と課税限度額を見直しました(表1参照)。

後期高齢者医療制度の施行に伴って、国民健康保険税が急激に増加することのないよう、次の措置を講じます。

①低所得者の方への軽減
国民健康保険税の軽減判定の際、国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行した方(旧国保被保険者)

②平等割額の軽減
国民健康保険の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したことにより、単身世帯となる方については、医療分と後期高齢者支援金分の平等割額が半額となります(5年間適用)

③被用者保険の被扶養者だった方
被用者保険の被保険者の方が後期高齢者医療制度に移行したことにより、その被扶養者であった方(65歳

の所得と人数を含めて判定します(5年間適用)

④均等割額と平等割額の半額措置については7割軽減・5割軽減に該当する世帯は除きます。

⑤介護保険料と国民健康保険料の合計額が、年金給付額の2分の1を超えない方

⑥今年度中に世帯主が75歳になる世帯については、年度途中で国民健康保険の資格を喪失するため、今年度分の保険料の特別徴収は行いません。

⑦特別徴収の対象となる方
対象となる方は次の①②③④⑤のすべてに該当する世帯主(納税義務者)の方です。

⑧特別徴収の対象となる方
対象となる方は次の①②③④⑤のすべてに該当する世帯主(納税義務者)の方です。

⑨特別徴収の対象となる方
対象となる方は次の①②③④⑤のすべてに該当する世帯主(納税義務者)の方です。

⑩特別徴収の対象となる方
対象となる方は次の①②③④⑤のすべてに該当する世帯主(納税義務者)の方です。

表1 国民健康保険税の税率・限度額

区分	医療分	介護分	後期高齢者支援金分
	改正後(現行)	改正後(現行)	新設
所得割率	4.33% (7.00%)	1.25% (1.38%)	1.61%
均等割額	23,700円 (22,800円)	8,400円 (5,900円)	8,100円
平等割額	18,600円 (25,500円)	4,500円 (4,800円)	6,600円
限度額	47万円 (56万円)	9万円 (9万円)	12万円

表2 国民健康保険税の軽減基準と割合

改正後の軽減割合(現行)	被保険者の総所得金額等(被保険者でない世帯主も含む)
7割(6割)	33万円を超えない世帯
5割(4割)	33万円 + {24.5万円 × 世帯の被保険者数(世帯主は除く)} を超えない世帯
2割(新設)	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数) を超えない世帯

※65歳以上で税法上の「公的年金等控除」を受けている方は、年金所得から15万円を控除した額で判定します
※軽減の判定は、国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行した方の総所得金額等および人数も含めて行います

ごみ・資源の収集は5月の連休中も曜日ごとです

資源対策課(☎235・4923)。

5月24日(土)、25日(日)

春季文化祭



海老名市文化団体連合会と市では、5月24日(土)・25日(日)の2日間、「春季文化祭」を開催します。同連合会の長い歴史が作り育ててきた海老名の文化の数々をぜひご鑑賞ください。

展示部門

▽日時 5月24日(土)・25日(日) 10時～16時
▽会場 中央公民館・文化会館の一部・総合福祉会館2階和室
▽内容 書道・華道・茶道(茶席は25日のみ・有料)・短歌・俳句・菊花・盆栽・食生活(模擬店含む) ※菊花と

出演部門

▽日時 5月24日(土)13時～16時
▽会場 文化会館大ホール
▽内容 日本舞踊・新日本舞踊・詩吟・三曲・民謡舞踊・剣詩舞道・津軽三味線など。

便利です！「えびなメールサービス」

登録は011-0231-0231まで空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ ☎235・4797。

ファミリー・サポート・センター講習会

地域の子育て支援行いたい方対象

市ファミリー・サポート・センターでは、同センターのボランティア援助会員として地域の子育て支援を行いたい方を対象に、次のとおり講習会を開催します。

開催日	時間	内容	講師等
5月26日(日)	10時～10時50分	オリエンテーション	センター職員
	11時～12時	今日の子育て環境と支援のあり方	保育士
	13時15分～14時15分	子どもの心と体の発達	保健師
5月28日(火)	14時25分～15時25分	子どもの栄養と食事	栄養士
	9時20分～10時20分	保育の心	保育士
	10時30分～12時	子どもへの接し方、ふれあい方と子どもの遊び	保育士
	13時15分～15時15分	けが、病気の応急処置と安全対策	救急救命士
	15時25分～16時	会員証交付	センター職員

※講習中の保育あり(無料)。希望の方は5月16日までに申し込みを

えびな環境展 出展者を募集

一家庭での取り組みを 発表しませんか

市では、環境にやさしい製品や施設を紹介する「第9回えびな環境展」(6月3日(土)～18日(日))の会場に展示する活動報告書を募集します。日ごろから家庭で実践している環境にやさしい取り組みを発表しませんか。

ご応募お待ちしています。▽募集内容 自宅の家屋や庭での緑化活動報告書(写真等を含めA4判4枚までを横造紙に張ったもの)

▽展示方法 市役所1階エントランスホールに展示。▽申込 5月1日(日)～20日(火)に、報告書および所定

竜巻注意情報を開始

気象庁では、竜巻等の激しい突風から身を守るため、「竜巻注意情報」の提供を開始しました。これは、竜巻やダウンバースト(積乱雲の底から爆発的に吹き降ろす気流が地表に衝突して噴き出す猛烈な突風)等を発生させる発達した積乱雲が存在する気象状況を速報するもので、雷注意報の補足情報として発表されます。

○大粒の雨やひょうが降り出す
これらの異変を感じたら、頑丈な建物内へ移動するなど安全確保に努めてください。特に多くの人が集まる屋外行事や子ども・高齢者を含む屋外活動など、安全確保に時間を要する場合には、早めに避難を開始してください。

詳しくは、気象庁ホームページ掲載の報道発表資料もご覧ください。

横浜地方気象台防災業務課(☎045・621・9999)、市消防本部予防課防災担当(☎231・0394)。